



11月12～25日 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者や恋人、婚約者などからの暴力(DV)は多くの場合、女性が被害者となっています。DVは決して許されない重大な人権侵害です。問い合わせは、市男女共同参画課Tel784-8146へ。

パープルリボンキャンペーン

女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークであるパープルリボンやメッセージでツリーを彩ります。

いずれも無料。

◆メッセージ募集◆

11月1～25日に▷直接、ここいる▷同所ホームページ▷同Facebook▷同Instagramへ。

◆メッセージツリー展示(右写真)◆

集まったメッセージやパープルリボンをツリーに展示。

【日程】11月14日～12月23日

【会場】ここいる

◆パープルリボンの配布◆

ここいるオリジナル「パープルリボンしおり」を配布。

【日程】11月1日～12月28日

【会場】ここいる



DV・デートDV防止パネル展

日程と会場は次の通り。

▷11月13日～12月23日=ここいる▷11月12～25日=イオンモール伊丹(藤ノ木1)▷11月13～20日=きららホール▷11月24～30日=スワンホール。

フランドルの鐘 パープルライトアップ

11月13～26日、同運動のシンボルカラーにちなみ、JR伊丹駅西側カリヨン塔(フランドルの鐘)を紫色に点灯します。

相談先一覧

あなたの気持ちを最優先に 何ができるか一緒に考えます

すべての相談

▷各都道府県警察の犯罪被害相談窓口(右二次元コード)

▷警察相談専用電話 #9110



配偶者・交際相手からの暴力

▷DV相談ナビ #8008

▷DV相談プラス ☎0120-279-889

性犯罪・性暴力

▷性暴力に関するSNS相談 Curetime(右二次元コード)

▷性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(AV出演被害者の相談も受け付け) #8891



性犯罪に係る被害や捜査

▷性犯罪被害相談電話(全国共通) #8103

▷匿名通報ダイヤル(売春強要や人身取引の相談も受け付け) ☎0120-924-839

売春強要や人身取引・ストーカー行為の被害

▷各都道府県の婦人相談所(右二次元コード)



法的トラブルに関する相談

▷法テラス犯罪被害者支援ダイヤル ☎0120-079714

早めの相談を

市DV相談室 Tel780-4327

DVは、被害を受けた人の心身に大きなダメージを与え、一人では解決することが難しい問題です。

市DV相談室は、秘密厳守で専門の相談員が対応します。

【受付時間】月～金曜午前9時～午後5時半

【相談料】無料

女性の人権ホットライン

全国共通ナビダイヤル Tel0570-070-810

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間にちなみ、夫・パートナーからの暴力やセクシュアルハラスメントなど、女性をめぐるさまざまな人権問題について、秘密厳守で人権擁護委員や法務局職員が次の通り電話相談を受け付けします。

【受付日時】11月15～21日の▷月～金曜=午前8時半～午後7時▷土・日曜=午前10時～午後5時

【相談料】無料

神戸地方法務局人権擁護課Tel078-392-1821

子ども虐待防止オレンジリボン運動：オレンジリボン運動は「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、シンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

児童虐待とは…

性的虐待

子どもへの性的行為、性的な行為を見せる、わいせつな画像や動画の被写体にするなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど

「虐待されているかどうか分からない」、「近所の家庭のことに口出ししにくい」と連絡をためらっていませんか。疑いが間違いだつたとしても責任は問われません。確認がな

「虐待されているかどうか分からない」、「近所の家庭のことに口出ししにくい」と連絡をためらっていませんか。疑いが間違いだつたとしても責任は問われません。確認がな

「虐待かも?」と思ったら「ためらわず連絡を!」子どもの体に不自然な傷やあざがある、衣服がいつも汚れているなど不衛生、異常な子どもの泣き声や大人の怒鳴り声をよく聞く—など、気になることはありませんか。

子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰などが繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。科学的にも明らかになっています。しつけとは、子どもが自立した社会生活を送れるようにサポートをしていくことです。

子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰などが繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。科学的にも明らかになっています。しつけとは、子どもが自立した社会生活を送れるようにサポートをしていくことです。

子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰などが繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。科学的にも明らかになっています。しつけとは、子どもが自立した社会生活を送れるようにサポートをしていくことです。

一人で悩まず 気軽に相談を 子育て中にはさまざまな悩みや不安がつきものです。市は、子育てに関する相談を受け付けています。相談には勇気が必要かもしれませんが、怒鳴ったり叩いたりしてしまうこと

一人で悩まず 気軽に相談を 子育て中にはさまざまな悩みや不安がつきものです。市は、子育てに関する相談を受け付けています。相談には勇気が必要かもしれませんが、怒鳴ったり叩いたりしてしまうこと

一人で悩まず 気軽に相談を 子育て中にはさまざまな悩みや不安がつきものです。市は、子育てに関する相談を受け付けています。相談には勇気が必要かもしれませんが、怒鳴ったり叩いたりしてしまうこと

一人で悩まず 気軽に相談を 子育て中にはさまざまな悩みや不安がつきものです。市は、子育てに関する相談を受け付けています。相談には勇気が必要かもしれませんが、怒鳴ったり叩いたりしてしまうこと

一人で悩まず 気軽に相談を 子育て中にはさまざまな悩みや不安がつきものです。市は、子育てに関する相談を受け付けています。相談には勇気が必要かもしれませんが、怒鳴ったり叩いたりしてしまうこと

相談機関一覧

市子ども福祉課(家庭児童相談室)	Tel780-3518 (月～金曜 9:00～17:30)
県川西子ども家庭センター	Tel756-6633 (月～金曜 9:00～17:30)
児童虐待防止24時間ホットライン	Tel759-7799
児童相談所全国共通3桁ダイヤル	Tel189 (通話無料)

を話す「虐待している親」として責められないかと不安になる人もいます。相談では、相談者の気持ちに寄り添いながらそれぞれの子どもに合った育児を一緒に考えていきます。

相談の秘密は守られます。一人で悩まず気軽に右表の相談機関に相談してください。

18. 園市子ども福祉課Tel780・3518.

みんなで話そう トーキョーコピーいいたみ

11月7日(火)午前10時、いきいきプラザで。

「しかる基準カード」を使って子育てについて話す。定員10人。参加料500円。

園ボランティア・市民活動センターTel780・1045へ。先着順。

19. エンバメントカフェを開催

12月3日(日)午前10時、ここいる。

むこがわCAPの石崎和美さんの進行で「子どもの権利を守ろう!」子どもを性被害から守るために「をテーマに話し合う。定員15人。無料。

11月1日からここいるTel781・5516へ。先着順。

11月は児童虐待防止推進月間
あなたしか気づいてないかもそのサイン